

.....
マリリアカード特約
.....

第1条 (名称)

マリリアカード(以下「本カード」といいます。)とは、株式会社マリリア(以下「マリリア」といいます。)と株式会社ジャックス (以下「当社」といいます。)が提携して当社が発行するカードで Visa カード機能を有します。

第2条 (会員)

会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、マリリアを通して当社に入会申込みをし、当社が認めた日本国内に居住する方をいいます。

第3条 (年会費)

本カードの年会費(カード盗難保険料及び消費税を含みます。)は、入会初年度は無料とし、次年度より毎年当社所定の時期に当社所定の年会費を支払うものとします。

第4条 (マリリアでのカードショッピングの支払金の支払方法)

- 1.会員が本カードをマリリアで翌月1回払・回数指定分割払・ボーナス併用回数指定分割払のいずれかを指定してカードショッピングをご利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表1のとおりになります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表1と異なる場合があります。
2. スキップ払で1回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払のいずれかを指定してカードショッピングをご利用された場合、支払を通常の支払開始月の翌月から最大6ヶ月据え置きして開始することができます。支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の料率等は別表1のとおりとなります。尚、取扱期間は通年となります。

【別表1】

	1回	3回	6回	10回	12回	15回	18回	20回
(a)支払回数	1回	3回	6回	10回	12回	15回	18回	20回
(b)支払期間(ヶ月)	1	3	6	10	12	15	18	20
(c)実質年率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	14.75	15.00	15.00	15.00
(d)利用代金100円 当たりの回数指定分 割払手数料の額(円)	0.00	0.00	0.00	0.00	8.16	10.20	12.24	13.60

(a)支払回数	24回	30回	36回
(b)支払期間(ヶ月)	24	30	36
(c)実質年率(%)	15.00	15.00	15.00
(d)利用代金100円 当たりの回数指定分 割払手数料の額(円)	16.32	20.40	24.48

2.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表1の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例)現金価格50,000円20回払の場合

●支払総額

$$50,000 \text{円} + 50,000 \text{円} \times (13.6 \text{円} / 100 \text{円}) = 56,800 \text{円}$$

●月々の分割支払金

$$56,800 \text{円} \div 20 \text{回} = 8,840 \text{円}$$

第5条(適用)

本特約に定めない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。